

専決処分報告（損害賠償及び和解）

令和4年（2022年）5月23日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

1 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故27件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	令和4年1月9日 札幌市清田区在住者	令和3年11月4日、札幌市東区苗穂町3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、車道上に突き出ていた樹木の枝に接触し、損傷したもの	79,788円
2	令和4年1月16日 札幌市白石区在住者	令和3年10月30日、札幌市白石区川北において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	118,008円
3	令和4年1月17日 札幌市中央区在住者	令和3年10月18日、札幌市中央区南1条西21丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、街路樹の枝の落下により損傷したもの	253,000円

番号	専決処分年月日 相 手 方	事故の概要	損害賠償の額
4	令和4年1月21日 札幌市清田区在住者	令和3年8月11日、札幌市清田区美しが丘4条10丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの（番号5と同一の事故）	6,900円
5	令和4年1月24日 東京都港区 A I G 損害保険株式会社	令和3年8月11日、札幌市清田区美しが丘4条10丁目において、相手方の行う保険による保険給付を受ける権利を有する者が、本市が管理する道路を当該権利を有する別の者の自動車で走行中、当該道路上の穴を通過した際の衝撃により負傷するとともに、当該自動車が損傷したもの（番号4と同一の事故）	25,914円
6	令和4年1月25日 仙台市若林区 株式会社ステア	令和3年10月15日、札幌市豊平区平岸6条14丁目において、本市の税務用のリース車と相手方の自動車が接触し、当該自動車が損傷したもの（番号20及び2 和解番号1と同一の事故）	79,943円
7	令和4年1月27日 石狩市在住者	令和3年12月28日、札幌市手稲区前田1条12丁目において、本市の業務用のリース車と相手方の自動車が接触し、当該自動車が損傷したもの	301,112円
8	令和4年2月3日 札幌市豊平区 株式会社エターナルニシヤ	令和3年11月20日、札幌市豊平区において、相手方が所有するマンションの窓ガラスが、市立中学校の部活動中に敷地から飛び出たボールにより損傷したもの	19,800円

番号	専決処分年月日 相 手 方	事故の概要	損害賠償の額
9	令和4年2月7日 江別市 N's Work 株式会社	令和3年11月5日、札幌市白石区米里2条2丁目において、本市が管理する道路から民有地に入ろうとした相手方の自動車が、通過した際に跳ね上がった当該道路の縁石により損傷したもの	945,692円
10	令和4年2月15日 札幌市豊平区 有限会社イシックス	令和4年1月17日、札幌市中央区南17条西15丁目において、本市の塵芥車が、停車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	72,930円
11	令和4年2月21日 札幌市北区 社会福祉法人札幌恵友会	令和4年1月14日、札幌市北区篠路10条3丁目において、本市の塵芥車が、駐車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	312,697円
12	令和4年2月23日 東京都新宿区 株式会社ベネッセスタイルケア	令和3年10月14日、札幌市中央区南21条西6丁目において、相手方の施設の外壁が、本市の塵芥車の接触により損傷したもの	83,600円
13	令和4年2月28日 札幌市南区在住者	令和4年1月13日、札幌市南区真駒内曙町2丁目において、本市の塵芥車が、停車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	205,271円
14	令和4年3月2日 札幌市西区在住者	令和3年4月20日、札幌市西区において、本市の救急隊員が、救急活動中に誤って相手方を負傷させたもの	254,987円
15	令和4年3月7日 札幌市北区 三和交通株式会社	令和4年1月31日、札幌市西区西野5条4丁目において、本市の塵芥車が、停車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	159,594円

番号	専決処分年月日 相 手 方	事故の概要	損害賠償の額
16	令和4年3月8日 札幌市厚別区在住者	令和4年1月6日、札幌市厚別区厚別東2条4丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、校舎からの落雪により損傷したもの（番号24及び27と同一の事故）	377,604円
17	令和4年3月9日 札幌市北区在住者	令和4年2月14日、札幌市北区太平1条1丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、温室からの落雪により損傷したもの	15,400円
18	令和4年3月10日 札幌市豊平区在住者	令和3年11月20日、札幌市豊平区において、自宅の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、市立中学校の部活動中に敷地から飛び出たボールにより損傷したもの	266,651円
19	令和4年3月14日 札幌市西区在住者	令和3年12月16日、札幌市西区八軒10条西1丁目において、本市の税務用のリース車と相手方の自動車が接触し、相手方が負傷したもの（議案第29号と同一の事故）	60,070円
20	令和4年3月15日 札幌市白石区在住者	令和3年10月15日、札幌市豊平区平岸6条14丁目において、本市の税務用のリース車と相手方の運転する自動車が接触し、相手方が負傷したもの（番号6及び2 和解番号1と同一の事故）	570,723円
21	令和4年3月15日 札幌市白石区在住者	令和4年1月15日、札幌市北区西茨戸4条1丁目において、市立特別支援学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、校舎からの落雪により損傷したもの	164,076円

番号	専決処分年月日 相 手 方	事故の概要	損害賠償の額
22	令和4年3月18日 江別市 株式会社すあげ	令和4年2月3日、札幌市中央区円山西町7丁目において、相手方の店舗の外壁が、本市の福祉・衛生業務用のリース車の接触により損傷したもの	880,000円
23	令和4年3月23日 札幌市東区在住者	令和4年2月10日、札幌市白石区本郷通6丁目南において、市立中学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、校舎からの落雪により損傷したもの	178,563円
24	令和4年3月29日 札幌市厚別区在住者	令和4年1月6日、札幌市厚別区厚別東2条4丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、校舎からの落雪により損傷したもの (番号16及び27と同一の事故)	730,878円
25	令和4年3月31日 札幌市北区在住者	令和3年6月28日、札幌市北区屯田7条10丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、歩道の縁石から露出した鉄筋により損傷したもの	11,210円
26	令和4年4月1日 札幌市手稲区在住者	令和4年1月18日、札幌市手稲区前田10条18丁目において、市立小学校の敷地内を除雪作業中の除雪機が、駐車中の相手方の自動車に接触し、当該自動車が損傷したもの	84,985円
27	令和4年4月11日 札幌市厚別区在住者	令和4年1月6日、札幌市厚別区厚別東2条4丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、校舎からの落雪により損傷したもの (番号16及び24と同一の事故)	409,013円

2 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故1件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相 手 方	事故の概要	和解の概要
1	令和4年1月25日 仙台市若林区 株式会社ステア	令和3年10月15日、札幌市豊平区平岸6条14丁目において、本市の税務用のリース車と相手方の自動車が接触したもの（1 損害賠償及び和解番号6及び20と同一の事故）	相手方は、本市に対して、4,440円を支払う。